

出生届

令和 年 月 日 届出

東京都狛江市 長 殿

		受理 令和 年 月 日						
		第 号						
		書類調査	戸籍記載	記載調査	調査票	附 票	住民票	通知
(1) 生まれたときの氏名	(よみかた)	姓	名	父母との続柄	口嫡出子 (男)	口嫡出でない子 (女)		
(2) 生まれたとき	令和 年 月 日	<input type="checkbox"/> 午前 <input type="checkbox"/> 午後		時 分				
(3) 生まれたところ	番地 番号							
(4) 住所	世帯主の氏名 世帯主との続柄							
(5) 生まれたときの父の年齢	父	母						
(6) 生まれたときの本籍	番地 番							
(7) 同居を始めたとき	年 月 (結婚式をあげたとき、または、同居を始めたときのうち早いほうを書いてください)							
(8) 子が生まれたときの世帯のおもな仕事とお母の職業	<input type="checkbox"/> 1. 農業だけまたは農業とその他の仕事を持っている世帯 <input type="checkbox"/> 2. 自由業・商工業・サービス業等を個人で経営している世帯 <input type="checkbox"/> 3. 企業・個人商店等(官公庁は除く)の常用勤労者世帯で勤め先の従業者数が1人から99人までの世帯(日々または1年未満の契約の雇用者は5) <input type="checkbox"/> 4. 3にあてはまらない常用勤労者世帯及び会社出張の役員の世帯(日々または1年未満の契約の雇用者は5) <input type="checkbox"/> 5. 1から4にあてはまらないその他の仕事をしている者のいる世帯 <input type="checkbox"/> 6. 仕事をしている者のいない世帯 (国勢調査の年…年…の4月1日から翌年3月31日までに子が生まれたときだけ書いてください) 父の職業 母の職業							
その他								
届出人	<input type="checkbox"/> 1. 父 <input type="checkbox"/> 2. 法定代理人() <input type="checkbox"/> 3. 同居者 <input type="checkbox"/> 4. 医師 <input type="checkbox"/> 5. 助産師 <input type="checkbox"/> 6. その他の立会者 <input type="checkbox"/> 7. 公設所の長							
住所								
本籍	番地 番		筆頭者の氏名					
署名	印		年 月 日生					
事件簿番号								

記入の注意

鉛筆や消えやすいインキで書かないでください。

子が生まれた日からかぞえて14日以内に提出してください。

出生証明書

記入の注意

子の氏名		男女の別	1男 2女
生まれたとき	令和 年 月 日	午前 午後	時 分
出生したところ及びその種別	出生したところの種別	1病院 2診療所 3助産所 4自宅 5その他	番地 番号
(10)	(出生したところの種別1~3) 施設の名称		
(11)	体重及び身長	グラム	センチメートル
(12)	単胎・多胎の別	1単胎 2多胎 (子中第 子)	
(13)	母の氏名	妊娠週数	満週日
(14)	この母の出産した子の数	出生子(この出生子及び出生後死亡した子を含む) 死産児(妊娠満22週以後)	人胎
(15)	1医師 2助産師 3その他 (住所) (氏名)	上記のとおり証明する。 令和 年 月 日 番地 番号	

夜の12時は「午前0時」、
朝の12時は「午後0時」と書いてください。

体重及び身長は、立会者が医師又は助産師以外の者で、わからなければ書かなくてもかまいません。

この母の出産した子の数は、当該母又は家人などから聞いて書いてください。

この出生証明書の作成者の順序は、この出生の立会者が例えば医師・助産師ともに立ち会った場合には医師が書くように1、2、3の順序に従って書いてください。

※出生届の手続について、悩みや困りごとがあれば、お近くの市区町村又は法務局にご相談ください。

出生届を届け出なければ、その子の戸籍がつくられず、不利益を被るおそれがあります。

詳しくは法務省のホームページをご覧ください。 [Q 無戸籍 法務省](#)